

望ましい教育環境の整備について(概要)

池田町教育委員会

□ 現状等

○ 池田小学校

今後6ヶ年間で6学級は維持できるものの、1学級平均の児童数は総じて20人程度(H36 学年学級:最少 17 人、最大 24 人)の見込み <H18(287 人) →H36(127 人) 児童数 56%減>

○ 高島小学校

平成31年度から児童が在籍しない学年が出現し、教員が2人減(うち支援学級1人)となるほか、平成32年度からは事務職員未配置、平成36年度には児童が在籍しない学年が2個学年になり、教頭及び養護教諭が未配置となる見込み <H18(19 人) →H36(9 人)児童数 53%減>

○ 利別小学校

平成30年度から複式学級が編制され、今後6ヶ年間で数名の児童の転出等によっては、複式学級編制の学年が継続する可能性もあり、単式6学級であっても1学級平均の児童数は総じて10人程度(H36 学年学級:最少 7 人、最大 14 人)となる見込み

<H18(149 人) →H36(63 人)児童数 58%減>

* H18:現行の「池田町義務教育に関わる環境整備の指針」(現行指針)策定年度

* 現行指針:クラス替ができる学級編制が最も望ましい、効果的な学習等を行うため小学校では12～24人が望ましい規模、学校区を変更した場合の通学時間は小学校で50分などの内容

* H36:H29 出生児の小学校入学年度

□ これからの社会で求められる力

- 主体的に学びに向かい、必要な情報を判断し自ら知識を深めて個性や能力を伸ばし人生を切り拓ひらいていく力
- 対話や議論を通じて自分の考えを根拠とともに伝えるとき、他者の考えを理解し自分の考えを広げ深めたり、集団としての考えを発展させたり、他者への思いやりを持って多様な人々と協働したりしていく力
- 感性を豊かに働かせながら、よりよい人生や社会の在り方を考え、試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな価値を創造していくとともに、新たな問題発見・解決につなげていく力

□ 望ましい教育環境の整備

視点1 教育活動に効果的な学級規模

効果的な教育活動を展開するため、今後の1学級当たりの児童数や学校全体の児童数、将来推計などを総合的に見極め、少人数の学年単学級及び複式学級については、教科指導や生活指導等の観点から、次の課題を考慮した学級規模を検討することが重要

<学年単学級・複式学級の課題>

一般的に学級規模が小さい場合(複式学級含む)、「きめ細かな指導がしやすい」、「意見や感想を発表できる機会が多くなる」などのメリットが考えられる一方で、「集団活動・行事の教育効果の低下」、「集団学習の制約」などが学校運営上の課題として顕在化

<学校運営上の課題が児童に与える影響>

学級規模が小さい単学級等の学校運営上の課題が生じた場合、「社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい」、「切磋琢磨する環境の中での意欲や成長が引き出されにくい」など児童への影響が懸念

〈望ましい学級規模〉

- 教科等の知識や技能を習得するだけでなく、児童同士が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であり、一定規模の児童集団を確保することが必要
- 「これからの社会で求められる力」の育成に向け、今後の児童数の推移を踏まえ、望ましい学級規模を確保するため、町内の小学校3校を1校に統合し、各学年一定規模(30~35人程度)の学級とすることが適当

視点2 児童にとっての環境変化への対応

学校が統合したことにより、児童の学習環境や生活環境、教職員との関係性が大きく変化するため、新たな生活に戸惑いを生じることのないよう、「学校行事等において統合予定校の児童同士の交流を行う」、「PTA 活動の相互交流を行う」、「教員配置」、「支援学級在籍児童への対応」など十分に配慮

視点2-1 通学条件

〈通学条件の考え方〉

児童の負担に配慮し、学校区を変更した場合でも、通学時間を緩和する方策を検討

視点3 地域の拠点機能の継承

学校が統合されたことに伴い、通学区域が拡大することや一部の地域から学校がなくなることにより、統合先の学校と地域との関係が希薄化することが懸念されることから、「学校が関わる地域が広がる」をメリットにして最大限生かすよう、「コミュニティ・スクールの取組の充実を図り地域とともにある学校づくりを目指す」、「地域の教育資源を教育活動に有効に活用する」などの工夫を図ることが必要

視点4 望ましい教育環境整備に向けた学校統合の合意形成

望ましい教育環境の整備を検討する上では、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域の方々、地域の学校支援組織と教育上の課題や地域の将来を担う子ども像を共有し、十分な理解・協力を得て進めていくことが重要

□ 望ましい教育環境整備に向けた学校統合の検討

「望ましい教育環境の整備方針」(別紙)を定め関係者等と協議

- 学校の統合先は、施設面から池田小学校が適当
- 利別小学校については、今後、児童数が1学級平均10人程度で推移する見込みであることや複式学級の出現の可能性も否めないことに鑑み、できる限り早期に一定規模の学級が確保できるよう、協議に要する時間等を勘案し、平成33年度末(H34年3月)を目途とした学校統合に向け協議
- 高島小学校については、児童の減少(教員数の減)を見極めるとともに、池田小学校までの通学時間の緩和方策を検討した上で、平成35年度末(H36年3月)を目途とした学校統合に向け協議
- 地域の実情や児童数等の状況変化が生じた場合、或いは、通学時間の緩和策が講じられるような場合は、協議を進める中で目途とする年度について検討
- 統合の方向性が見通せた段階で、既存施設の活用も含め、小学校課程から中学校課程まで一つの学校で一貫して行う「義務教育学校」について検討